

## 第6回（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会管理部会会議録

○ 日時 平成30年8月29日（水）午後1時30分

○ 場所 遠軽町役場 3階 第4会議室

○ 出席者 別紙のとおり

○ 会議内容

### 1 開会

### 2 議題

進行：宮崎部会長

#### （1）（仮称）えんがる町民センター管理運営方針（案）について【資料1】

説明：地域拠点施設準備室 今井参事

#### 説明要旨

（事務局）

- ・（仮称）えんがる町民センター管理運営方針（案）について、昨年11月に開催した第4回管理部会の中で素案の内容協議をしていただいております。実施設計が進めている中で内容が徐々に固まりつつありますので、最新の情報で修正を加えたものが、今回の案となります。管理運営方針はこれまでの協議の中で作成しております。町民センターが将来に向かって望ましい管理運営進めていくための方向性を示したものであります。今後指定管理者と協議を行うためのたたき台となるものです。素案から修正した部分を説明いたしまして、検討協議会の方針（案）の完成版にしたいと考えております。説明後、意見をいただきたいと思っております。
- ・施設の名称と位置と記載されている所です。現在は（仮称）町民センターと記載されております。公募などによる名称募集を検討とありますが、実施設計で施設外観、内観、音楽ホール等のイメージが固まって段階で、名称の公募を行いたいと考えております。来年の3月ごろまでには、施設の正式な名称を決めていと考えています。道の駅の名称を5月25日から7月20日まで公募を行いまして、町内学校、WEB、報道機関等いろんなところに広報を行った結果、611件の応募がありました。
- ・施設の基本的な機能です。各機能部分にイメージ写真を記載しました。えんがるストリーートの表記をカタカナに変更しています。
- ・基本設計です。各室名、床面積を実施設計に合わせて記載しています。大ホール床面積の積み上げ方の違いにより前回から変更しております。
- ・運営です。こちらについては変更しておりません。工の使用料金については議題2で説明いたします。
- ・想定利用者数を加えています。当初は福祉センターの代替え施設としておりましたが、中心市街地の老朽化した青少年会館、高齢者センターについて解体の予定をしておりますので、それらの施設を町民センターに統合するイメージを持っています。そうすることでにぎわいを持つ施設となります。過去3年間の利用実績を基に作成しております。新規利用として吹奏楽局を等想定しまして、年間66,100人の利用を見込んでいます。
- ・スケジュールです。管理運営方針については今年度中に策定しまして、施設で使う備品に

ついて検討していきます。町民センターの設置条例を平成31年度初めころに議決、12月ころに指定管理者指定の議決、その後指定管理者による準備業務が出てきます。人員の確保、事業の企画、貸館の受付は平成32年度6～7月開始を予定しています。平成33年3月に完成し、開館については7月ころオープン予定しております。完成からオープンまでの3カ月で備品等の搬入し、準備することとなります。

【意見】

発言者	内容
宮崎部会長	管理運営方針の案について、何か意見はありますでしょうか。
伊藤委員	旧ふぁーらいとについて貸館になると思いますが、センターと一体と考えるのか、別館として考えるのか。指定管理にするのか。 青少年会館、高齢者センターの利用者が町民センターを使用するが、陶芸は固定化された使用となるのでは。区別の仕方はどうなるのか。
事務局	検討協議会で話しをしています。都市再生整備計画事業の1つで事業案としまして、旧ふぁーらいとは子どもの室内遊戯施設、観光案内ができる複合型施設として提案しているところです。当初、町民センターの指定管理者が管理するという議論がありましたが、調整しているところなので、まだ決定はしていません。直営とする場合は、子どもの施設になるので子育て支援課等で管理することも考えられます。色々な方法が考えられるますので、これから調整してく流れとなります。 町民アンケートなどで必要性の声があり、もちろん反対意見はありますが、そこを擦り合わせていきます。 老朽化した施設は解体して統廃合するように、公共施設総合管理計画に基づいて進めています。高齢者センターは雨漏りがひどくなっています。陶芸をやっている方が町民センターに統合することにより、稼働率が上がることとなります。木工についても木楽館と統合を予定していますが、統廃合することにより財政的にも軽減されます。
宮崎部会長	旧ふぁーらいとに陶芸をもっていくことはどうですか？
事務局	都市再生整備計画事業で提案しているので変更ができるかもしれませんが、現時点では町民センターに入る予定です。
アドバイザー	センターができると今まで町に無かった新しい文化ができます。陶芸もそうですが、絵画教室等作品がどんどん増えて保管場所が無くなってきます。例えば人形劇をやりたいと思っても作成場所が無い、保管場所が無い等、新しいことをやりたくてもやる場所がない、そうなるアートセンターみたいな使い方もいいですね。
宮崎部会長	他に意見はありますでしょうか。
アドバイザー	公民館の活動機能とありますが、ここで公民館活動となるいろいろな規制が出てきます。
事務局	斜里の文化ホールも公民館の位置付けしています。法の中でも柔軟になってきています。現段階では公民館条例で定めようと考えております。

	他にも福祉センターでの機能を持ってくるので、公民館機能と記載しており、その辺は明確にしていきたいと思います。
アドバイザー	公民館の縛りの中で大ホールを持つといろいろな制約があり制限が出てきます。ホールの自由さが難しくなってしまうのではないかと。
大西委員	例えばどのような制約が出てきますか。
アドバイザー	時間があります。例えば舞台作業で徹夜仕込みやることがあります。それができません。消防法の関係でこれ以上人数を入れてはいけないとか。ホールの規定に盛り込んでいくと、ちょっと気になりました。
事務局	何時から何時までの決まりはなく、時間等は町が条例で定めるものなので、柔軟に対応ができると思います。
大西委員	小ホールの席数はどのくらいですか。
事務局	当初は奥にステージを置いた場合、252席を予定していました。稼働式のステージを予定していますので、ステージ大きさによっては300席にできます。その辺は柔軟に対応できます。ステージも北側、西側等移動が可能になります。パトンについても、ステージがどの場所にあってもライトで照らせるような天井の造りをアドバイザーに相談しながら考えているところです。
大西委員	小規模のステージはできますが、音響はどうですか。
アドバイザー	この大きさであればとても使いやすいです。生音でも電気音響でも、すぐ音が届きます。音楽は音だけではなく、お客様との一体感が楽しめます。大ホールとは違った音楽の形態ができます。砂川では移動式ステージを外で使用しています。外に持ち出しができればですが、有効利用ができます。
宮崎部会長	運営について意見ありますか。
アドバイザー	開館時間が午前9時～午後10時となっていますが、申請時間が午後5時となっていますが、どういうことでしょうか。
事務局	午後5時以降に利用者がいない場合、館を閉めることがあります。それを午後10時、9時と決めてしまうと固定してしまいます。午後5時と決めても、臨機応変に対応ができると思います。
本田委員	飲食の禁止、禁煙の表示が分かりにくい施設があります。その辺の対応はどうですか。
アドバイザー	飲食、禁煙もそうですが、サイン関係は皆さんで十分打ち合せしていただいて、トイレの表示、会議室はどうだとか、見せ方が重要になります。色、大きさ、位置等時間をかけて打ち合せをして決めた方が良いです。
事務局	実施設計で業者を絡めて、どうするかを考えています。
アドバイザー	設計業者だけではなく、皆さんも一緒に打ち合せした方が良いと思います。
宮崎部会長	全般通して質問ありますか。
大西委員	管理者が事業をやる場合に、収支の問題があります。そういった場合に助成金の制度等はあるのでしょうか。赤字になる場合は最初から企画を立てられないのか。町がある程度予算をつけて企画するのか。

アドバイザー	砂川の場合は、管理者に運営費とは別に事業費の予算をつけている。自主事業でペイする事業はほとんどありません。事業にかかる支出があります。そこから入場券の収入を引いた部分に事業費を充てるようにしています。ほとんどありませんが、会員の会費から事業費に充てて事業を行うことがあります。
伊藤委員	最初は町に事業費の予算をつけてもらわないといけないと思う。その後は町と指定管理者との話し合いになると思うが、ある程度の方向性は決めていかないといけない。
アドバイザー	他の自治体ではいろいろなやり方があります。自治体が使用した場合、免除する、半分使用料を払う、まとめて支払う等自治体によって違います。
事務局	事業部会で自主事業について検討をしていきますが、年間でどのような事業を行っていくかを事業部会で提案していただいて、そして費用がどの位掛かるかという予算を出していきたい。それが指定管理料に跳ね返っていきま す。町が予算を組んで指定管理料がこの位必要ですよと予算を計上して、指定管理期間がでてきますが、その中で指定管理料を指定管理者にお支払します。自主事業の予算が入っているのでその中で事業を行っていくこととなります。これで赤字が出た場合は指定管理者が負担することになります。先ほどアドバイザーの話がありましたが、一般的なやり方だと思います。大西委員が言う助成制度は、町が別に予算組みをして団体が事業を行う費用に対して助成をするということで、指定管理料とは別に予算組みをすることとなります。文部科学省、公立文化施設協会にあります助成制度を活用することもできます。
アドバイザー	文化庁、北海道文化財団の助成は結構当たります。町単独だと難しいですが、管内等大きなくくりで申請すると助成を受けやすいです。早めスケジュールを立て申請するといいです。指定管理者でも自治体でも申請はできます。
伊藤委員	先ほど会員の話しが出ていましたが、年会費を払って会員のメリットはあるのですか。
アドバイザー	券を買うときに優先的に購入ができる、券が割引になるとか、凄いメリットは無いですけど、ほとんどは寄付していただいているという思いでいる。館の自主事業で人気のある公演を行った場合は有利です。イベント情報を郵送、メールで提供しています。
宮崎部会長	管理運営方針（案）についてはこれで終わります。

## （２）（仮称）えんがる町民センターの使用料について【資料２】

説明：地域拠点施設準備室 今井参事 林係長

説明要旨
（事務局） ・（仮称）町民センター貸出諸室について、前回会議で話し合いされた中身を修正しております。

- ・ホワイエ1・2については貸出をしない部屋、事務所2と厨房は行政財産貸付として、指定管理者、カフェを行う事業者に貸し出します。
- ・(仮称) 市民センター年間維持管理費は前回と変更はなし。
- ・使用料算定シートについては、稼働率が前回公立文化施設協会の全国平均値を使用していたが、管内稼働率(H26~H28)を調査し変更した。  
議題1で説明をしましたが、床面積は実施設計に合わせて変更しております。ホワイエ3・4については、貸出をしないということで削除しています。貸出面積は増えております。
- ・原価算定基礎額は貸出面積増により、1㎡当たりの年間原価は落ちています。  
1㎡当たりの時間原価は稼働率が変更になり、1㎡当たりの時間原価は落ちている。
- ・行政財産の貸付料金ですが、事務室2と厨房の面積が変更となっております。
- ・(仮称) 市民センター使用料(案)について前回と比べ床面積、稼働率の変更により使用料の増減はあるが、大幅な変動はありません。現段階では、福祉センターを利用されていた方は安く利用できる。青少年会館を利用していた方は高くなる。まだ確定ではないので参考としてほしい。
- ・諸室と合わせ備品使用料が掛かる。大きく照明設備、音響設備、舞台設備、諸室の設備に分けられる。北見市、網走市、深川市は午前・午後・夜間の3区分で設定している。設備については細かく料金設定がされている。砂川市は1時間単位で設定。美幌町、湧別町は1日単位で設定している。
- ・備品使用料について、実施設計で備品が決まり次第、区分、備品の範囲、価格等、今後協議が必要となる。次回会議までにある程度案が準備できればと考えております。

#### 【意見】

発言者	内容
宮崎部会長	使用料について、何か意見はありますでしょうか
アドバイザー	使用料については、7割~8割が3区分で設定しています。砂川では1時間にしてありますが、3区分の方が分かりやすいかもしれません。1時間単位だと計算に時間がかかり面倒です。照明設備はセット料金すると分かりやすいです。例えばAセットは講演会等でよく使う照明。Bセットは演奏会で使う照明。Cセットは全部使える等、内容によって使う照明は決まっているのでいいと思います。札幌教育文化会館、砂川でやっています。
事務局	備品料金の算出方法はありますか。
アドバイザー	LED照明にすると電気代が下がります。昔の白熱球の照明とは違います。そう考えると料金設定は難しいです。
事務局	美幌、湧別は1日単位で分かりやすいですが、使う人によっては、割高になる人、割安になる人がいます。
本田委員	湧別ではリハーサル前から、本番まで5時間くらいかかります。湧別だと安く助かります。
アドバイザー	明かり合わせと言って、その分は料金に入りません。
大西委員	遠軽はLED照明ですか。
事務局	LED照明にする予定です。

アドバイザー	これからはLED照明です。イニシャルコストは高いですが、熱が低いため、ケーブル等が焼けることはありません。白熱球だと2年で焼けてしまいます。
伊藤委員	セット料金は値段的に安いですか。
アドバイザー	講演会、吹奏楽等は照明を長時間つけるので電気代が掛かります。演劇、踊りはつけたり、消したりします。個別料金だと我慢するところを、セットだと使える照明があります。割安感があります。そこを主催者側に説明が必要となります。
事務局	料金について案なので変わることがあります。年度内にはある程度固める予定です。

### (3) その他

#### 【意見】

発言者	内容
宮崎部会長	その他議題はありませんが、全体を通して何か意見はありますでしょうか
本田委員	技術面で専門的な方がいて、技術面もそうですが、細かい部分の配慮等教育をしていただきたいです。
宮崎部会長	スタッフについては、人数、研修等を行う予定です。
アドバイザー	砂川でミニチュア人形のイベントがありました。マニアの方たちが主催し場所のみを提供しました。そのイベントに各地から4,000人の人達があつまりました。私自身も今までに経験していない知らない世界で、人が集まることに驚いています。ゲームイベントでも人が集まります。今までの劇場の使い方だけではなく、違う使い方をする事でいろいろな可能性が出てきます。それらを受け入れる容量を持っていかないとはいけません。

### 3 次回の日程について

説明要旨
・次回開催は未定です。開催日が決まりましたら連絡します。

### 4 閉会

(午後3時20分閉会)

## 第6回（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会管理部会出席者名簿

区分	氏名	団体名等	備考
委員	宮崎良公	遠軽町自治会連絡協議会	部会長
委員	村上武志	えんがる町観光協会	
委員	本田ちづ子	ダンス教室 ami:φアミ	
委員	井上幸次	北見地区吹奏楽連盟遠軽支部	
委員	伊藤栄三	元遠軽町文化センター等を考える会会長	
委員	大西定信	元遠軽町文化センター等を考える会委員	
アドバイザー	太田晃正	有限会社時円プランニング代表取締役	
事務局	斉藤隆雄	総務部地域拠点施設準備室室長	
事務局	今井昌幸	総務部地域拠点施設準備室参事	
事務局	林幸司	総務部地域拠点施設準備室係長	
事務局	安西一樹	総務部地域拠点施設準備室主任	
計	11名		

欠席：藤江昭委員（遠軽町社会福祉協議会）  
平野由美子委員（フラスタジオ・UEDA）  
尾中大聖委員（一般公募、連合遠軽）